

令和6年度 第21回 名取市総合教育会議 議事録

1 会議の年月日

令和6年12月24日（火）

2 会議の場所

仙台北法務局名取出張所2階 名取市教育委員会 会議室1

3 出席者

市長 山田 司郎

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 布田 久美子

4 欠席者

教育委員 長澤 裕司

5 傍聴者

市民 1名

6 説明のために出席した者

別紙のとおり

7 議題

(1) 名取市立小中学校のプールの在り方検討について

(2) 名取市立学校における重大事態について

8 開会時間

午後3時00分

9 会議の概要

郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐

定刻となりましたので、これより第21回名取市総合教育会議を開催いたします。

開催にあたりまして、山田市長からご挨拶を申し上げます。

山田市長

本日は、大変お忙しいところ、第21回となりました総合教育会議に、瀧澤教育長をはじめ

教育委員の皆様にご出席いただき、ありがとうございます。

さて、本日の総合教育会議のテーマは、「名取市立小中学校のプールの在り方検討について」と「名取市立学校における重大事態について」としました。

「名取市立小中学校のプールの在り方検討について」は、市内小中学校における水泳授業やプール施設の現状と課題のほか、今年度、高館小学校において実施いたしました「水泳指導等業務委託モデル事業」の事業内容と、児童や保護者、教職員のアンケート結果についてご報告を申し上げ、今後の学校プールの在り方を議論してまいりたいと考えております。

また、「名取市立学校における重大事態について」は、今年9月に開催した第20回総合教育会議でも意見交換を行っておりますが、本日は、その後の経過報告及び今後の調査の進め方等についてご説明申し上げ、ご意見を頂戴したいと考えております。

本日は、教育委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、今後の教育行政、さらには市政発展のための方策とさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐

それでは、3の議題に入ります。ここからは、名取市総合教育会議設置要領の第4条第3項により、市長が議長として議事を進めさせていただきます。

それでは市長、議事進行をお願いいたします。

山田市長

それでは次第に沿って進めてまいります。

本日の議題(1)、名取市立小中学校のプールの在り方検討についてであります。事務局より資料に基づき説明をお願いします。

山家次長兼教育総務課長

それでは、資料に基づき、ご説明申し上げます。まず2ページをご覧ください。

まずはモデル事業に至った経緯となりますが、(2)にございますとおり、水泳授業については、熱中症のリスクや、プール管理の教員の負担など、これまで多くの課題がございました。

3ページをご覧ください。プール施設についても老朽化が進んでおります。表の赤字のとおり、築40年を超える学校が、中学校が3校、小学校が3校あり、また、備考にあるとおり、一中、愛島小、増田西小、高館小のプールでは、漏水が確認され、水をためても、水位が勝手にさがってしまう、という状況が確認されています。

4ページをご覧ください。プールの維持管理には、経常費用として、水道料金、保守点検、プール薬剤など、15校で年額825万8千円、1校あたり55万1千円の費用がかかっています。また、②は修繕費用ですが、築年数が経過すると修繕費用は当然増加しますが、一番下、築20年未満のプールは、修繕費は年額1万3千円だったものが、築20年以上になると年額15万4千円、築40年以上になると年額46万8千円、と、築40年を超えると、修繕費用が

急増します。

5 ページをご覧ください。ここまでの課題の解決に向けて、今年度、高館小学校においてモデル事業を実施しました。(2) 事業概要のとおり、6 月から 7 月にかけて、高館小学校の全児童、78 名の水泳の授業を、セントラルフィットネスクラブの屋内プールで実施したものです。

次に 7 ページをご覧ください。事業実施後、児童のほか、全保護者および教職員に向けてアンケート調査を行っております③にあるとおり、来年度も委託を継続したいか、の問いに対し、継続希望が児童 100%、保護者 85.7%、教員 100%ととても高い評価となりました。

次に 8 ページです。上が教員アンケートの結果、下が保護者、となりますが、保護者の、「来年もこの授業形態を希望する」は 85.7%で、「希望しない」、が 7.1%でした。希望しない理由を、下の左側、※1に記載しております。水泳授業の回数が少ない、については、実際にプールに入ったのは各学年とも 4 回でしたので、回数としては少なくなりましたが、プールに入っている時間としては、1 回のプール指導で授業 2 コマ分の時間、プールに入っているため、プールでの指導時間は、あまり変わっていないところです。

9 ページをご覧ください。事業実施及びアンケートから見てきたメリットとして、①熱中症リスクの低減、②教員の負担軽減があり、狙っていた効果、課題解決につながったものでございます。

10 ページをご覧ください。一方、デメリットもございました。①移動時間ですが、移動時間とプールでの指導の時間を合わせると、2 コマから 3 コマの授業時間を要するため、時間割の調整が難しいとのことでした。これについては、今年度は年度当初の時間割を変更してプール授業を実施しましたが、本格導入後は事前に予定を組み、時間割を編成することができるため、解決できると考えています。②指導時間については、「低学年児童に 60 分の指導は疲れてしまう」「見学する児童の見学時間が長くなってしまう」との意見がありました。これはプール指導後の生活や授業で疲れが見られた可能性もございますので、低学年はプールの入水時間の短縮や休憩時間をしっかりとるなどの配慮が必要と感じました。

次に 11 ページ、コスト比較です。学校プールのライフサイクルコスト、これは、建築し、耐用年数 60 年の間、使い続け、最後に解体するまでのすべてのコストとなりますが、1 校あたり 3 億 4 千 576 万円となります。耐用年数 60 年間で平準化すると、1 年間のコストは 576 万 2 千円、となります。下の表ですが、今年度、高館小学校を委託した事業者の積算方法に照らして算出した委託料と比較すると、築年数の古い小学校 3 校を委託した場合、委託料は 1 千 323 万 3 千円、市で学校プールを建設し、使用する場合の年間コストは 1 千 728 万 6 千円と、委託した場合のほうが約 400 万、コストを低く抑えられます。

一方、下段の中学校の場合ですと、生徒数が多くなる分、委託料も上がりますので、コスト的にはあまり変わらない、ということになります。

12 ページをご覧ください。これまでご説明してまいりましたとおり、モデル事業では、コスト面でも有効性の面でもメリットが大きく、デメリットについても対応が可能であり、児童、保護者、教員へのアンケート結果からも委託継続を望む声がほとんどでありました。そのため、7 年度以降、高館小学校における「水泳指導等業務委託」を「モデル事業」から「本格実施」へと移行し、継続してまいりたい、と考えております。そして、(2) 愛島小学校にお

けるモデル事業の実施についてですが、高館小学校で実施した内容が、大規模校にそのまま当てはまるものではなく、また、民間プール施設のプールの大きさやインストラクターの数が、児童何人まで対応が可能なのか、また人数が多いことにより新たな課題が生じる可能性もございます。そのため、令和7年度、大規模校である愛島小学校における、「水泳指導等業務委託」モデル事業を実施することを検討しております。下の箱の中ですが、愛島小学校、令和7年度の児童数見込みは750人です。プールは昭和48年建設、昨年度末で築50年、プールは漏水が発生している状況です。

13ページをご覧ください。先日、増田西小学校のプールにおいても、漏水が発生していることが判明しました。増田西小学校のプールは昭和53年建設、築45年ですが、今年度のプール授業が終了し、水を停止しておりましたが、先日学校より、「水位が自然に下がっているようだ」と連絡をいただきました。そのため、今後、増田西小学校の委託事業も実施できないかと、検討を始めたところです。

最後、14ページをご覧ください。(4) 民間プール施設における水泳指導の他校への拡大について、令和7年度は、高館小学校における委託事業の実施及び愛島小学校におけるモデル事業の実施を行いますが、漏水が発生している増田西小学校においても、モデル事業実施に向けた検討を行ってまいります。その後は、老朽化の進行に伴い更新が必要となる学校ごとに、近隣の民間プール施設の受け入れ余力や、学校との位置関係、必要経費なども踏まえながら検討してまいります。

(5) 施設整備の今後の方針ですが、上の(4)で検討した結果、新たな委託は困難と判断した場合や、民間プール施設の撤退等により委託が不可能となった場合においては、各学校のプール整備といった形にこだわらず、中学校区単位など、複数の学校で共同利用できるようなプールの整備や、一般市民も利用可能な市民プールとしての整備など、幅広い視点で検討することとしてまいります。

以上が、今年度の委託事業を踏まえての、学校プールの在り方検討の内容となります。

山田市長

ありがとうございます。ただいまの説明を踏まえて協議を進めてまいります。

今、説明のあった内容は、水泳授業やプール施設の現状と課題、プールの老朽化が著しい高館小学校において今年度実施されたモデル事業における児童や保護者、教職員からのアンケートも含めた結果と、市内学校プールの今後の方向性についてまとめたものとなります。ここまでの内容について、確認したいことやご意見、ご提案などございましたらお願いいたします。

荒井委員いかがでしょうか。

荒井職務代行委員

問題は大きく分けて3つあると思ひまして、1点目は委託先のキャパシティの問題です。これから水泳授業を委託する学校を増やしていくに当たって、どの程度の分け方をしながら、どのくらいの時間、使用することになるのかということを考えていく必要があると思ひます。

2点目は指導の問題で、委託はするにしても、指導内容は学校教育の一部になるわけですから、教育の目標や内容が、それぞれの学校に沿った形で展開される必要があると思いますが、委託先の指導者とのすり合わせが必要になってくると思います。

3点目は使わなくなったプールの問題です。私が小学校に勤務していた頃、その学校に廃プールがありまして、それが児童たちの秘密基地になっておりました。事故は起きなかったのですが、水の張っていないプールは低くなっており、周りから見づらかったりするので、子供にとってはすごく魅力的だったのだと思います。このようなところを万が一事故が起きた場合のことも考えなければならぬと思います。

山田市長

ありがとうございます。

委託先のキャパということですが、今後、高館小学校に加えて愛島小学校をやりたいと、増田西小学校についても検討をして、その漏水の問題があるので、検討していかざるを得ないということだと思いますが、先ず可能かどうかというようなキャパについての検討はあるのでしょうか。

山家次長兼教育総務課長

現在市内に民間のプール施設2か所ございます。両方の事業者にはヒアリングを行っておりますが、どちらも大規模校の受入れが可能だというお話はいただいております。

ただし、大規模校を受け入れた後、どのぐらい余力があるのかというのは受入れをしてみないと分からないということでありました。

山田市長

そうすると愛島小、増田西小までは受け入れ可能だというヒアリングの結果ということでした。

指導については学校の教育目標と合致させる必要があるということですが、この辺は教育長いかがでしょうか。

瀧澤教育長

本日欠席している長澤委員からも事前に同様な意見がありまして、業者に委託したとしても、やはり授業であり評価をどうするかということが問題になるだろうと考えております。

今年度も高館小で、業者とどういう内容の水泳指導を行うか、指導要領で学年部ごとに内容が示されていますので、その辺を業者と打合せをして指導していただきました。さらに評価するのは学校の教員ですので、教員が子供たちの活動の様子を見て、評価をしていくということは必ず必要なことだと思っております。

山田市長

3点目の使わないプールの取扱いは、今後のことになるとは思いますが、直ちに解体とかでき

ればいいんですけども、モデル事業も含めて、安定的にやっていけるということを見極めた上で話にはなるかと思いますが、今の段階で何か考えはございますか。

山家次長兼教育総務課長

委託してすぐにプールを撤去することは考えてはいません。一部の学校では防火水槽として使用しております。今後どのように使っていくかについては、学校の意向を確認しながら、また、他自治体で利活用しているところがあるか、事例なども調べていきたいと思っております。

瀧澤教育長

例えばですが、畑の土で埋めて畑として活用するなど、今後どういう活用ができるのかは考えていく必要があるかと思えます。

山田市長

では、洞口委員、何かありますでしょうか。

洞口委員

今年度モデル校になりました高館小学校ですが、民間プールに通う際、養護教諭は参加したのでしょうか。

また、学校プールの老朽化ということで、プールサイドで児童が足を怪我したりなど、様々な問題があると思いますが、近年の環境変化により、20日連続猛暑が続くなど、そのようなことが起こっておりますので、屋根のないプールの利用が非常に難しくなっていると思えます。そのような中、今回のモデル事業は良かったかと思えます。

現在の環境に合ったプールの在り方というものを考えていかなければならないと思っております。

山田市長

はい、ありがとうございます。

まず養護教諭の件は対応していたのでしょうか。

山家次長兼教育総務課長

今年度におきましては養護教諭が帯同したケースはありませんでした。学校にも児童が残っておりますので、やはり学校の方を不在にはできませんでした。委託先のプールへは担任だけではなく、学年主任など3名程度の先生は帯同しておりました。

山田市長

今後モデル事業を拡大していく中で、洞口委員が心配されているような養護教諭の帯同が難しい場合、学年主任などの先生の数を増やすことで対応が可能だという判断でよろしいで

すか。

山家次長兼教育総務課長

民間施設にそういった資格を持った方がいるかどうかまでは確認しておりませんが、今後そういったところも確認しながら進めたいと思います。

瀧澤教育長

これから事業を拡大していく中で、プールに行く学年に、健康上配慮が必要な児童生徒がいた場合には、養護教諭が帯同していくことも必要かと思います。それから学校の先生方も基本的にプールシーズンの前に救命講習は必ず受講しますので、一定の対応は可能です。

また、委託先でどの程度、体調不良の児童をケアしてくれるのかということも話し合っていくことが必要だと思います。

山田市長

屋根なしのプールはこれから厳しくなるのご意見と、プールサイドの老朽化による怪我ですが、これらは教育委員会と情報共有させていただきながら必要に応じて予算は優先的につけていくということも考えていきたいと思います。全ての学校のプールを屋根つきにできるかということそれは大変困難ではありますが、最低限、安全安心に使用できる通常の機能については維持されている状態で使ってもらえるよう意を用いていきたいと思います。

布田委員、何かありますでしょうか。

布田委員

個人的にはモデル事業の話を伺ったときに良い取り組みだと思いました。自分の子供もプール入りたいと言って学校に行きますが、結局、水温が上がらなくて入れないとか、暑すぎて入れないなど、天候に左右されるところがありました。室内プールで確実に入れるという状況が整っていることは良いことであると思います。

愛島小学校は大規模校でありますので、プールに行くときに何台バスが必要になるのか、1回で移動できるのか、そこのところをどのように考えているのでしょうか。

山家次長兼教育総務課長

事業者の受入れ人数にもよりますが、2クラス、多くても3クラスぐらいでいっぱいだと思います。従ってバス3台から4台が必要になります。現在委託している民間の施設ではバス3台所有しております。

山田市長

委託先のキャパで回していくということになるかと思いますが、高館小学校と同じような形で愛島小学校を行うと厳しくなるのではないかと思います。年間カリキュラムと今のバスの移送人数によって、何回どういう形で行っていくのかという計画が先にあると、そこに年

間カリキュラムを合わせていかないと厳しいと思います。年間カリキュラムが決まってから、プールが入り込んでくると大変厳しいと思うので、この議論は早めに行わなければならないと考えます。

一通りご意見頂きましたが、ほかに何かありますでしょうか。

瀧澤教育長

今年度、事業を行ってみて、児童、教員、保護者の一定の理解を得られたという感触を得ています。

私もずっと小学校の教員をしておりましたが、児童を直接指導していたときの水泳指導の悩みは、いつプールに入れるかわからないところでありました。今日はプール授業を行おうとしていても、天候が悪くて入れないということがありましたので、委託をすれば、天候に左右されず、季節は5月から11月までなど幅が広がるかもしれませんが、この日は確実にプールに入るという見通しができますので、計画を立てやすいと思います。

私としては、今年度の様子を見て当面は事業を拡大していく方向で考えており、おおむね各学校の校長へ話をしたところ感触は良好な状況です。ただし、施設のキャパシティの問題があるので、いずれ限界が来ると思います。先程の教育総務課の資料にもあったように、どこかの学校のプールを共用しなければならない場合や、あるいは市で温水の市民プールを建設し、そこで水泳の授業を行うということも考えていかなければならないと思います。

前に教育委員から出た意見ですが、中学校の水泳授業の委託は、部活動でプールを使用している学校があったり、また、これは注意しなければならないのですが、他自治体で、中学校のプールを利用して小学生の水泳授業を行っていたときに、児童が溺れて亡くなったという事故がありました。中学校のプールは小学校のプールに比べて深いので、そのような点も含めて、当面は今の委託を拡大しながら、先を見据えたプールの在り方を教育委員会の方でも、市長部局と調整していきたいと考えております。

山田市長

この件について、その他何かございますか。

洞口委員。

洞口委員

プール施設の現状ということで、みどり台中学校など築年数が比較的少ない学校については、プールのメンテナンスを行いながら、他校と共用する方法も考えていくのが良いと思います。先程、中学校のプールの深さの問題がありましたが、中学校は中学校同士で共用したほうが良いと思っております。そして可能な場合は、中学校も委託をしていくのがよいと思います。また、学校プールの使用は7月から9月までの3カ月間に集中しておりますので、市民プールの建設となると多大な費用が掛かり、その3カ月間のためにというところも考えていかなければならないと思います。

山田市長

中学校同士の利用を進めていく方向で考えてはどうだということでありました。特に第一中学校は喫緊の課題になってきていると思いますが、第一中学校については何か考えているのでしょうか。

山家次長兼教育総務課長

現在、漏水が確認されておりますが、水を少しずつ足しながらであれば入る状態となっております。この漏れ方がもっと激しくなったりしますと修繕が必要になってきます。その時に修繕を行うのか、もしくは改築をして、近隣の例えば館腰小学校と共有で使うようにするか、そこはまた数年後に方針を確認していかなくてはならないと考えております。

山田市長

洞口委員からご意見のあった中学校同士の利用ということで考えれば、例えば一つの学校のプールを改築し、そこで他の中学校も相互利用するというような考え方もあると思いますので、そういうことも含めて、ここ数年である程度の方向性を出していくことになるとおもいますので準備をお願いします。

以上で1点目の名取市立小中学校のプールの在り方検討については終了とさせていただきます。

次に、本日の議題(2)、名取市立学校における重大事態についてであります。「名取市総合教育会議設置要領」第8条に基づき、非公開にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

全委員

なし

山田市長

異議なしと認め、これより非公開といたします。

※「名取市総合教育会議設置要領」の第8条に基づき非公開

次に4、その他ですが事務局に何かございますか。

郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐

特にございません。

山田市長

ないようでありますので以上で終了いたします。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐

本日は、ありがとうございました。

以上をもちまして「第 21 回名取市総合教育会議」を終了いたします。

ありがとうございました。

10 終了時刻

午後 4 時 08 分